

建設発生土等の有効利用に関する取り組み

令和4年10月17日

国土交通省 関東地方整備局

関東地方版建設発生土等の有効利用に関する行動計画

(関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会)

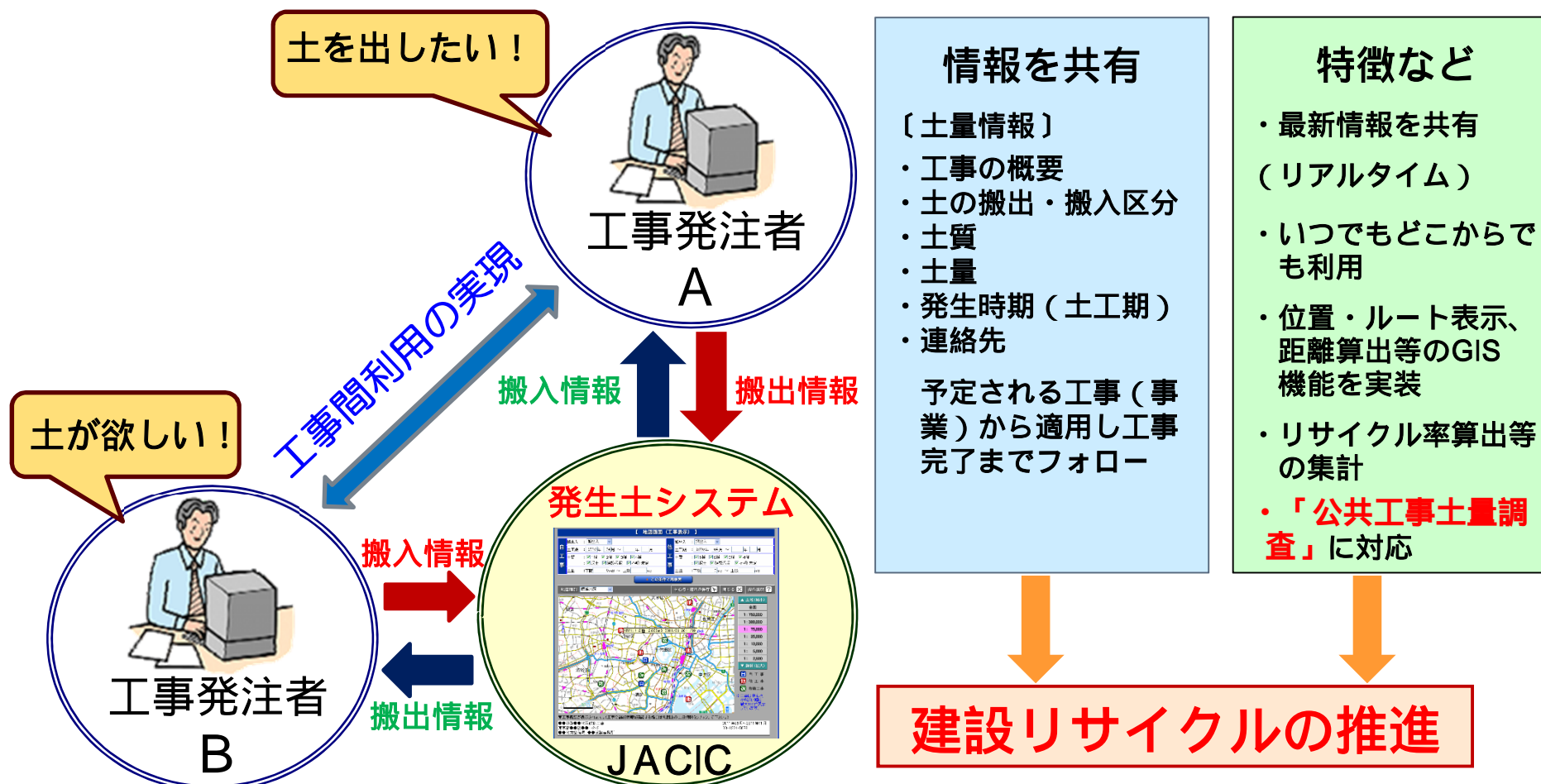
(抜粋)

建設発生土等の有効利用に関する対応方針

- ① 設計の段階から切土、盛土のバランスをとる等、建設発生土の現場内利用を推進するため、グリーン購入法で指定された盛土材等、建設発生土有効利用工法や建設汚泥再生処理工法の適用範囲の拡大を図る。
- ② リサイクル原則化ルールに従い、工事間利用の徹底を図る。このため、建設発生土情報交換システムの機能の充実に努め、公共工事発注機関の利用拡大を図る。
- ③ さらに、工事間利用を徹底するとともに不適正処理を防止するため、建設発生土の指定処分を徹底し、各公共工事の発注者が建設発生土の行先の把握に努める
- ④ 工事間利用後、なお建設発生土の場外搬出量が供給過多状態である場合は、UCR等の建設発生土の利用促進を行う機関を用いた有効活用を推進する。
- ⑤ ①～④の取り組みを行った後、さらなる有効活用が必要な場合は、民間を活用した推進を図る。

建設発生土情報交換システム

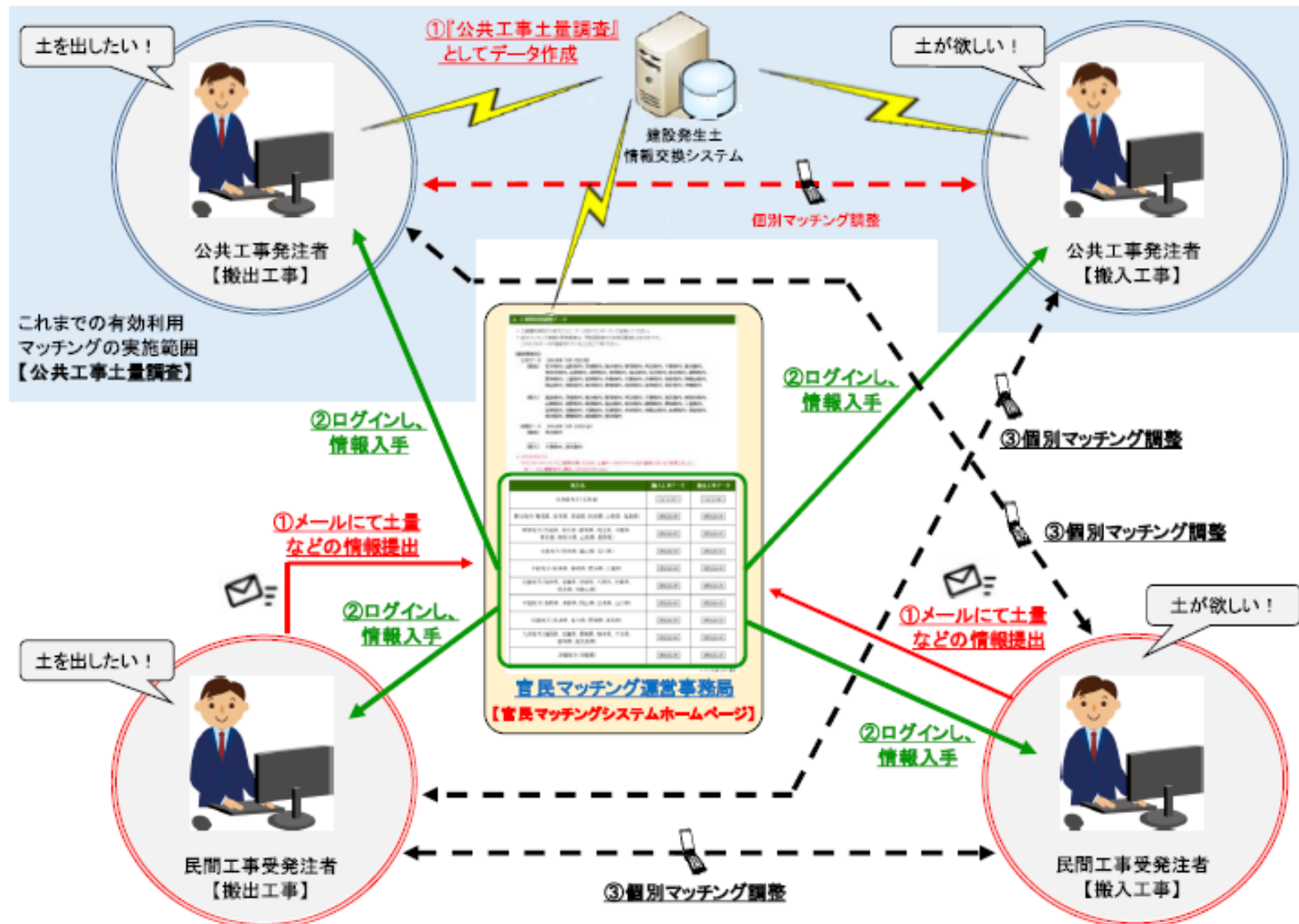
- 建設発生土情報交換システムは、**公共工事等を対象**に土を出したい発注者、土を必要としている発注者に対し、相互の情報交換の場をオンライン上で設けたシステムであり、平成11年度より運用を開始。



JACIC：一般財団法人日本建設情報総合センター
 工事実施に伴う情報の修正は受注者でも対応可能

工事規模の小さな工事（営繕工事など）も積極的に活用していただきたい

- ・公共工事と民間工事間で建設発生土の利用調整を推進する取組
- ・H27年度から、国土交通省が実施し、JACICは事務局の一員として運用を担当



平成30年度 建設副産物実態調査結果概要

建設発生土の搬出・搬入量の動向

- 建設発生土の搬出量：1億3,263万m³（平成24年度より5.8%減少）
 - 建設発生土有効利用率：79.8%（平成24年度より2.0ポイント増加）
- ※建設発生土の有効利用率
（建設発生土発生量に対する現場内利用、工事間利用、採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の割合）

建設発生土の搬出量

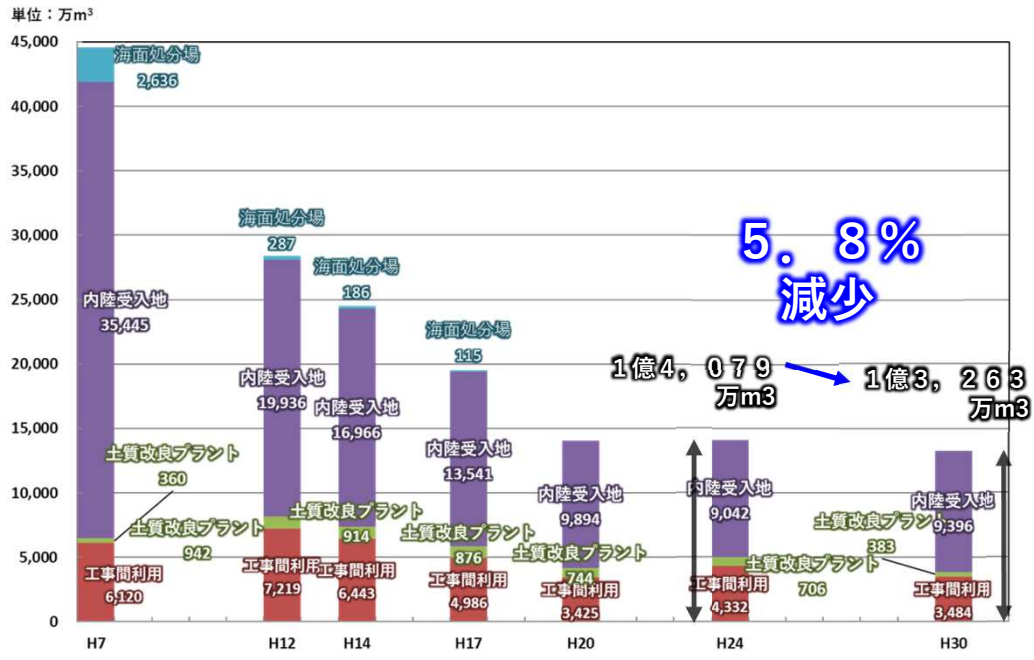
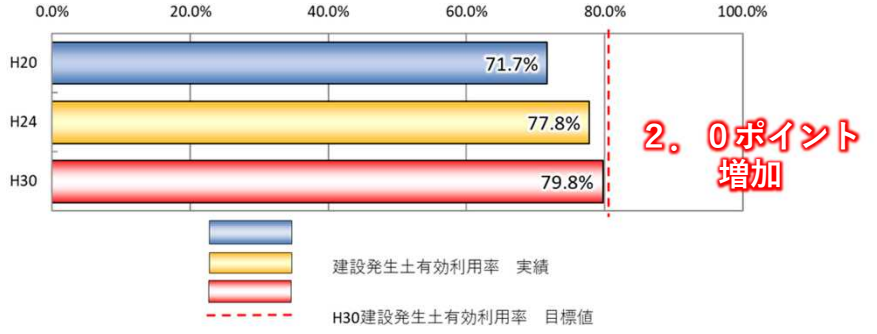
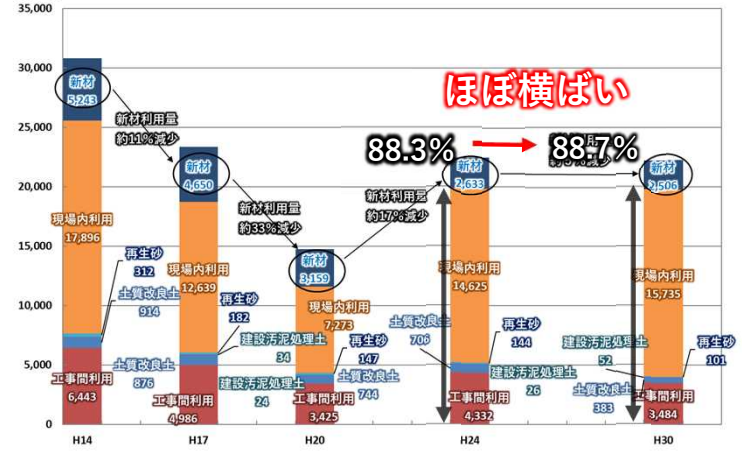


図. 建設発生土搬出状況

建設発生土有効利用率



(参考) 利用土砂の建設発生土利用率



※(参考) 利用土砂の建設発生土利用率
（現場内、再生砂、建設汚泥処理土、土質改良土、工事間の利用量）
／（土砂の利用量）

出典
「社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会
建設リサイクル推進施策検討小委員会 第13回合同会議」
【資料2】平成30年度建設副産物実態調査結果（確定値）概要 P7

各品目の目標設定

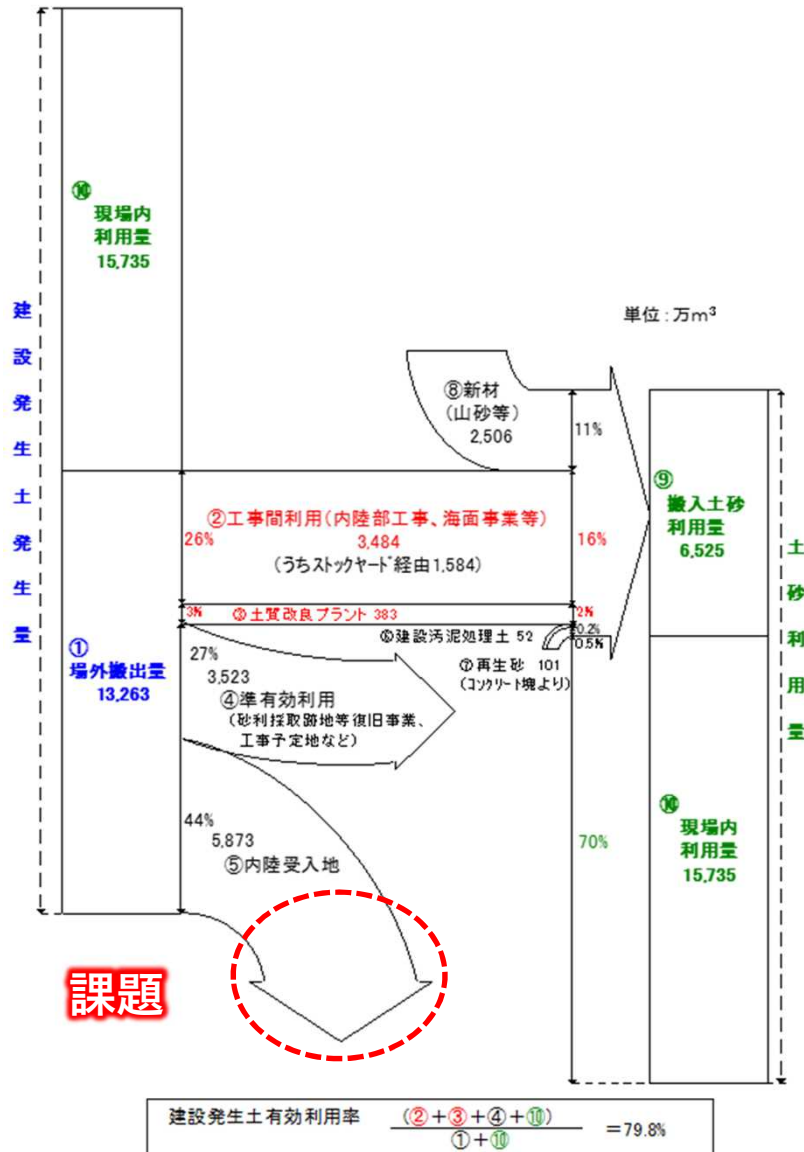
○これまでの計画において建設廃棄物の再資源化率等は大幅に向上しており、より高い目標値の設定が困難となってきたことから、本計画より、平成30年度副産物実態調査の実績が95%を超える品目については再資源化率等の維持を目指すことを基本とし、これまでの「目標値」にかえて「達成基準値」を設けることとする。

品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準値
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	96.2%	97%以上
建設汚泥	再資源化・縮減率	90%以上	94.6%	95%以上
建設混合廃棄物	再資源化・縮減率	60%以上	63.2%	—
	排出率	3.5%以下	3.1%	3.0%以下
品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準
建設発生土	有効利用率	80%以上	79.8%	80%以上

出典：「社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会 第15回合同会議」
【参考資料6】建設リサイクル推進計画2020（参考資料）P48

目標未達成品目の向上に向けた取り組み【建設発生土】

■建設発生土のリサイクルフロー



< 課題 >

○残土処分場に持ち込まれた土や工事での使用が未定の土等が含まれた内陸受入地へ搬出されている土が、場外搬出量の4割以上存在している。

< 要因 >

- (1)適正な受入地等への搬出を徹底する仕組みが不足。
- (2)廃棄物とは違い、建設発生土のトレーサビリティを確保する仕組みが不足。



< 施策メニュー >

- 不適切な処理等に関する情報共有
- 指定処分の拡大
- 建設発生土のトレーサビリティシステム等の活用

出典：平成30年度建設副産物実態調査（国土交通省）

出典

「社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会 第15回合同会議」

【参考資料6】建設リサイクル推進計画2020（参考資料）P30